

Title	矢島悦太郎著 社会政策社会理論研究
Sub Title	A study on social theory of social-policy, by Etsutaro Yajima
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1967
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.60, No.7 (1967. 7) ,p.820(148)- 824(152)
JaLC DOI	10.14991/001.19670701-0148
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19670701-0148

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

矢島悦太郎著

『社会政策社会理論研究』

飯田 鼎

たのかという問題意識の理論化を意味するように思われるのである。問題設定も独特であるならば、内容もまたつきにみる如く個性的である。

序 文

第一章 社会政策社会理論

第一節 社会政策の本質に関する考察

第二節 社会政策の社会理論的考察

第二章 ドイツ社会政策の官僚主義的性格

第一節 ドイツにおける官僚社会政策の発展

第二節 ドイツにおける官僚主義的社会政策の性格的転換

第三章 日本における階級関係のアジア的性格

第一節 日本における階級関係の前資本制的生成

第二節 日本における階級関係の資本制的生成

第三節 日本における資本制的階級関係のアジア的性格とその展開

展開

第四章 日本社会政策の特殊官僚主義的性格

第一節 明治前半期社会政策の性格

第二節 工場法成立の社会的背景

第三節 大正時代以後の労働運動の特質

第四節 大正末期におけるビスマルク的社会政策の発生

第五節 昭和前半期におけるビスマルク的社会政策の成立

あとがき

第一章においては、主として大河内教授の社会政策論にたいする

本書は、その題名が示すように、著者の最近における社会政策理論にかんする学問的研鑽の結晶であり、その内容はきわめて特異なユニークな性格と特徴とを担っている。その特異性とは、まず「社会理論」という概念についていうことができよう。普通に、「社会政策における社会理論」といえば、「経済理論」と対照的に理解されるところの分配論、かのドイツ新歴史学派以来の「古くてまた新しい」伝統的な社会政策論を指すものと思われるであろう。ところが、ここで著者が「社会理論」と称しているのは、このような意味においてではなく、序文における著者の言葉が物語るように、「労働組合の企業別組織、年功序列賃金制、企業別の縁故的・封鎖的市場、終身雇用制、出稼型労働、老大量に達する実質的な潜在的失業、特異な臨時工や社外工の問題のような日本資本主義の特殊性、すなわち等しく資本主義の発達を行いつつあるすべての欧米諸国のどこにも存在しない特殊現象が、なにゆえわが国においてのみ生じ

著者の批判検討を通じて、その独自の社会政策社会理論の意図をつぎのように提起される。「筆者がここで、仮りに『社会政策社会理論』と名づけるものは、労働の問題について資本制的法則作用の現われを究明するところのただひとつの理論を、社会的諸関係の側面に重点をおいて取扱おうという便宜上のもの、あるいは研究分野上のものであるにすぎない。そしてこのような考え方はまた、わが国で終戦直後から長年にわたって行われてきた社会政策本質論争において、多くの学者により、その本質究明のためには経済的（『経済理論』）と社会的必然性（『社会理論』）との統合が必要である、と主張されたその学界の伝統に従うものであって、それ以上の特別の意味をもつものではない」（七五―七六頁）。あたかもこの叙述からは、著者の社会政策理論の独自性は、殊更に強調されていないのであるが、しかし以下に要約するような著者の論旨をよむとき、その独特な論理構造に注目せざるをえない。

著者はまず、第二次世界大戦前におけるわが国の社会的諸関係は、ドイツにおけると等しい絶対主義ならびに似而非ポナバルティズムと基本的に同じであるが、ただ、わが国の場合には、その前資本主義的諸要因が、ドイツの場合と異なり、そのために、資本制的法則の作用はいわば二重の歪みをうけることとなつたとし、そのひとつは寄生地主制であり、他は西欧の村落共同体とは異なるところのアジアの村落共同体と呼ばれる特有な前期的社会的遺制的残存であったというのである。ところでこのようなアジア的村落共同体の遺制はひろく残存して、資本の法則はその作用の歪

みを残した。終戦後はじめて顕著となった企業別組合はもとより、特別に鞏固な資本主義の二重構造、高度資本主義の段階においても解体しない賃金格差、年功序列賃金制、封建的労働市場など、現在のわが国において広くみられる特有な社会政策的諸現象はその現われであるとする（七九頁）。

著者は、労働者保護法からビスマルクの社会保険法にいたるドイツ社会政策の系譜を追求し、その官僚主義的性格を明らかにし、これとの対比において、日本における階級関係のアジア的性格を浮き彫りにしようと努力し、その歴史的な分析を通じて、わが国の社会政策の特殊性を強調される。すなわちまず著者は、マックス・ウェーバーの「家産官僚制」の理論によつて、日本を含むアジア的社会の特徴を、階級関係の前資本制的生成に関連して「アジア的村落共同体」と規定される。その結果、どのような社会構造をみるに至るかという点、「わが国をも含む東洋の諸国においては、アジアの特殊な自然条件のうえに、専制権力者の、農民をはじめとして一般民衆にたいする共同体的家長主義の有機的収取関係が生じ、この関係の老大な体系を組織づけるために、家産官僚制の身分的に鞏固な支配者の機構が形成された。この特有な一般的諸関係の作用にもとづいて、社会的発展の正常的道程が歪曲され、その基底にアジア的村落共同体の旧き伝統をひく同族的結合構造の広汎な組織が、後に至るまで残存せしめられ、後者がまた階級分化の進展を強く隠蔽することにより、前者の一般的諸関係をも強化するという、アジア的社会に特徴的な停滞的循環作用の自動メカニズムがもたらされたの

である。それゆえに、このアジア的な停滞的作用は、おのずからその自動的機構にもとづき、わが国において資本制生産が発展するに
もかわらず、そこから必然的に生ずべき近代的階級関係のなかに、
幾多の前期的諸制約を導入して、これを特徴的に性格づけ、したが
ってまた、階級的対抗関係によって実現される社会政策の性格をも
特殊の・アジア的に規定した(一九八頁)。

以上のように、著者によれば、日本の社会関係を制約するものと
してアジア的村落共同体が強調され、しかもこのアジア的村落共同
体の把握は、わが国農村社会の特殊の性格としてあらわれるのであ
る。すなわち著者は、東畑精一教授の所論であるところの、わが国
農村における社会的停滞性の根源としての水田稲作農業に賛成され
(二一九頁)、そこから日本の絶対主義およびそれにつづく資本主義
的諸関係の特殊性が導き出されるのである。この結果として、「プ
ルジョアジーと結合して、絶対主義的国家権力に対抗する主要勢力
へ成長しつつあるプロレタリアートさえも、すべてその専制主義を
うみ出す社会経済機構の特殊アジア的制約を蒙り、彼らの間におけ
る正常な階級的対抗関係の形成と進展とが、はなはだしく歪曲され
るようになる」(二四七頁)。著者は、ドイツとわが国とを比較する
ことによつて、同じく絶対主義国家にもかかわらず、前者の場合、
農民の共同体的収取機構からの離脱と国内市場形成における有利性
の観点から、独自の植民政策を展開しつつあったのたいし、わが
国の場合は、ドイツと異なり、ブルジョア階級は、国家権力のアジ
アの収取と軍事的消費に依存せしめられ、かつまた幼弱の資本制産

業によつて当初から先進諸国の高度資本制産業と競争する必要か
ら、この資本制的要因とアジア的村落共同体の封建遺制的諸関係と
の結合から生ずるところの低賃金、長時間労働をもつて、最大の対
抗武器としなければならなかつたのであると主張される。要するに
アジア的村落共同体の遺制が、わが国における資本主義発展を特殊
に制約し、資本・賃労働関係をも規定するという観点から、全篇を貫
いているといつても過言ではない。以下、著者の説を要約するとみ
られる節について引用することによつて、論点を明らかにしよう。

「西欧と異なりわが国においては、共同体的農村から生ずる前期的
な家長主義が、その結果たる経営の非独立的零細性とあいまつ
て、農業の資本主義化を本質的に阻害し、農村を基盤として醸成さ
れる前期的な国家権力をおし、資本制生産の発達にともなう近代
的合理性の観念を歪曲することにより、それ自体を再生産して全社
会的に伝播せしめることとなつた」(二五七頁)。著者は、この結果
として生ずる日本資本主義の特殊な構造が、「西欧には見られない
『企業制組合』の特殊な組織や、労働者運動が親分的指導者を中心
としてたえず離合集散をくりかえしてきたというその運動の特殊の
形態なども、単に西欧的な封建遺制の結果であるよりは、むしろ基
本的には、この出稼型労働に内存するところのアジア的な村落共同
体的性格の形態的表現であるように思われる」(二五八頁)というの
である。著者は、このような観点をもつて、わが国における資本・
賃労働関係、労資関係についても一貫しようとするのである。し
かしその場合、注意すべきことは、「アジア的村落共同体の遺制的

残存から生ずる諸制約が、日本の特殊性を内包するところの近代的
社会政策的諸現象をもたらす物的基礎でありえないし、その物的基
礎はあくまでも資本制的なものでなければならぬ(三二八頁)と主
張されつつ、しかしそれにもかかわらず、西欧にもしばしばみられ
たところの同様な資本制的物的基礎は、何らわが国におけるような
特殊性——たとえば企業別労働組合や企業別の封鎖的労働市場など
——を一般的に実現せしめることがなかつた。この事實は、わが国
における特殊現象なるものは、日本の社会に内在する特殊条件が、
資本制的なる物的基礎を特別にゆがめることによつてもたらされた
ものであることを意味する(三二八頁)。

アジア的村落共同体の遺制が、わが国における資本の運動法則の
貫徹を特殊に制約する結果としての日本の労資関係の創出、すなわ
ち、労働市場の分断、企業別組合の形成についての所説はこのほか
本書の至る所に見出されるのであつて、そのひとつひとつについて
あげることは省略することにしたい。

大体以上の要約と紹介によつて、読者は、著者が何をいわんとし
ているのかをほぼ了解することができるであらう。もちろん、老大
な本書は、その叙述がきわめて実証的であり、博引傍証で、論証に
きわめて説得的であるが、筆者は、本書の原文のもつ魅力を充分に
読者に伝えることができないのは残念である。だが、われわれはこ
れによつて、本書において著者が、実に今日の労働問題の研究領域
における重大問題たる企業別組合論に新しい光をあて、社会理論と
して、その成立の根拠を明らかにしようと努力されていることを知

り、この新しい接近方法にたいしてまことに新鮮な興味を覚えるの
である。「封鎖的労働市場や年功序列型賃金制などをふくめ、企業
別割拠主義という現象は、その基本的要因は、単なる封建遺制では
ない。それはむしろ封建遺制が、高度資本主義の段階においても残
存することを支える基盤となつているところ、アジア的村落共同体
の同族的結合構造、すなわち非血縁者をもふくめた血縁的な集团的
対立関係を構成し、そこから同族的首長にたいし、身分的・敬虔的
に従属する事業一家の・事大主義的意識をうみ出すところの、特有
なる共同体的社会構造の遺制的残存にあつたといわなければならぬ
いであらう」(三五〇—三五二頁)。以上の一節こそ、まさしく、著
者が本書において云わんとすることを、まことに簡潔に要約してい
ると思われるが、この社会理論には実は、大きな問題がひそんでい
るのである。

まず第一に、アジア的村落共同体の遺制を強調される著者の理論
からは、宿命論におちいるのみで、企業別脱皮という現下の問題に
応えることができない。つぎに第二に、著者は、本書中で、しばし
ばアジア的村落共同体の遺制は、たんなる封建遺制とは異なる旨を
強調されておられたが、全体を通読した感じとしては、ほとんど同
じことを意味し、ただ後者が「日本の特殊性」をもつという意味に
おけるちがいはわかるのであるが、封建遺制との差異が明白にとら
えられなかつた。第三に、著者は、わが国の資本主義発展において、
アジア的村落共同体の遺制がこれを特殊に規制するという点を強調
されるのであるが、実は逆に、わが国の「上からの近代化」、それに

必然的にともなう世界史上類例をみないほどの急速な資本蓄積の強行こそが、そうした前近代的な諸関係を徹底的に利用したのであり、それどころか、そのための必須の前提として、まさしく資本蓄積の法則がこれを不可欠のものとしたというべきではなからうか。あくまでも日本資本主義史上における資本制国家の政策と不可分の関係において、封鎖的労働市場や年功序列制などの諸要因が生み出されてくるのであって、アジア的村落共同体の遺制のみを強調することは、戦後における封鎖的労働市場が、封建的・絶対主義体制の崩壊のなかで、むしろ成立し定着した事実をたいしてきわめて不十分にしか論証しえないのではなからうか。第四に、本書には、「アジア的村落共同体の遺制」をもって、社会政策における社会理論を一貫しておられる点、その理論性に敬意を表するが、もつとも重大な問題は、西欧資本主義にたいする絶対視、その立場を典型的なものとして把握して、その立場からわが国の特殊性の強調をもって終始している点、が気になる。わが国の資本主義の特殊性の強調自体は、戦前の「資本主義論争」以来のものであり、原理的には正しいと思われるが、ただこれと裏腹の関係において、西欧資本主義の絶対視は、理想化は厳に慎まなくてはならないのではなからうか。これは、わが国の社会科学的研究に根強く存在する伝統ともいえるべきであらう。

最後に、きわめて老成にして広汎な視野をもつ著者によって筆者は大いに啓発され、社会政策理論における経済理論とともに社会理論の重要性を教えられた点、著者に深く感謝の意を表わしたい。本書は、ソビエトにおける現行の農産物価格制度を、かの「経済改革」における全価格制度改革に焦点をあてつつ説明し(第一章、第一節コルホーズ農産物の買付価格、第二節ソフホーズ農産物の引渡価格)、本題である社会主義のもとでの農産物の価値と価格(第二章、第一節農産物の価値、第二節農産物の価格形成原則、第三節地帯別価格設定のための数学的モデル、第四節「地帯別価格」対「単一価格」)を論じ、更にその結果として問題となる社会主義農業における差額地代(第三章、第一節論争の概要、第二節社会主義差額地代の基本問題)を検討している。その重要性にも拘らず、当のソビエトにおいてさえ「陽のあたらない場所」(パブロス・エコノミキー)一九五七・二号)であった農産物価格論に關し、我が国で従来殆んど独走の観があった著者の論文の集大成は、社会主義経済理論、農業理論の研究著者にとって極めて貴重な、必読文献となった。農業企業における蓄積のための企業内留保は、「差額地代」部分の帰属として農産物価格論の課題であると同時に、「利潤率指標」論争の対象でもあることから、土地国有を前提とした集団的企業の下における追加投資の生産性の差に基づく収益と、所謂「利潤」との関連をふくめて、更

書は、たんに社会政策研究の労作というにとどまらず、ひろく社会科学、とくに社会学の研究者にとっては熱読に値する。なお、文中、非礼にわたる点については、著者の御寛恕を切に乞うものである。(日本評論社・昭和四二年三月刊・A5・五三四頁・二〇〇〇円) 一九六七・五・六

宮鍋 職著

『ソヴェト農産物価格論』

平野 絢子

農産物価格は如何に決定されるか。資本主義経済の下では、工業部門の価格決定が平均原理によるのに対して、農業部門の価格は限界原理によるとされている。社会主義経済の下における農産物は、「農業部門の価格決定に作用する独自の要因」に如何に規制されて限界原理の下にあり、しかもいかに計画価格として現われるか。この課題は、いままでもなく一に農業部門の価格決定メカニズムの問題であるばかりでなく、農産物価格が労働力再生産費の大きな部分を占め、その価格がすべての生産物にとっての(企業計算による)生産費構成にかかわりをもつが故に、二部門均衡的發展への計画的投

に広い討議の対象となるべき領域なのである。

二

本書の前半は、すでに紹介したように、一九五三年から何度か行われた農産物価格の引上げ、コルホーズ企業経営の安定性確保(平均水準コルホーズが拡大再生産を可能にする企業内留保が実現する高さの農産物価格の確保)対策を中心に、一九五八年のMTCシステム以前の農産物の調達方式並びに、調達価格、買付価格、予約買上価格のような多元的価格決定メカニズムとその及ぼした影響、その欠陥、農業生産力発展促進のためのそれらの改訂単一価格システムの採用とコルホーズの効率化地帯別価格、割増金制度(一九六五年)の二重価格制度の格差拡大問題などを、コルホーズとソフホーズを比較しながら詳細に扱われている。ソビエト農業史始まって以来の変革としてそれらの説明は重要な意味を有しているし、又いわば本題の農産物価格論と差額地代論展開に不可欠の前提としてその事実認識と説明視角を問題にすべきであろうが、紙数の関係もあってここでは割愛する。本題はまことに容易ならぬ論議をふまえているからである。

問題I 社会主義経済の下において、農業部門の生産物の社会的価格は何によって決定されるか。

資本主義経済の下では、農産物は、一国民経済のわくの中で(農産物需要を一定として)、土地の制限性、自然的諸条件・差異の故に、最劣等地或いは最終的に投下される最も生産性の低い単位当り

資のために、きわめて重要な意義をもっているといわねばならない。更に、農業部門においては、国有||国营農場でなくコルホーズ、すなわち集団的企業が支配的である社会主義経済の現状においては、国营企業の生産物の計画価格決定メカニズムに対して、集団的企業の生産物の価格決定の独自性、という課題も含んでいるわけである。

本書は、ソビエトにおける現行の農産物価格制度を、かの「経済改革」における全価格制度改革に焦点をあてつつ説明し(第一章、第一節コルホーズ農産物の買付価格、第二節ソフホーズ農産物の引渡価格)、本題である社会主義のもとでの農産物の価値と価格(第二章、第一節農産物の価値、第二節農産物の価格形成原則、第三節地帯別価格設定のための数学的モデル、第四節「地帯別価格」対「単一価格」)を論じ、更にその結果として問題となる社会主義農業における差額地代(第三章、第一節論争の概要、第二節社会主義差額地代の基本問題)を検討している。その重要性にも拘らず、当のソビエトにおいてさえ「陽のあたらない場所」(パブロス・エコノミキー)一九五七・二号)であった農産物価格論に關し、我が国で従来殆んど独走の観があった著者の論文の集大成は、社会主義経済理論、農業理論の研究著者にとって極めて貴重な、必読文献となった。農業企業における蓄積のための企業内留保は、「差額地代」部分の帰属として農産物価格論の課題であると同時に、「利潤率指標」論争の対象でもあることから、土地国有を前提とした集団的企業の下における追加投資の生産性の差に基づく収益と、所謂「利潤」との関連をふくめて、更